

基本目標3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

働きたい女性が、仕事と子育て等の両立ができる、あるいは、出産しても働き続けられるよう、そして、男性が家事や育児、趣味、地域活動に参画できるよう、多様な働き方・生き方が選択できる社会づくりを進めます。そのために、市内事業所や市民に対して、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の意義や働き方の見直しについて働きかけると同時に、子育てや介護などの支援を推進します。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容		平成29年度実施状況 (実施○、未実施—)
⑤M字カーブ問題の解消等に向けた仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現支援		
(9) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための広報・啓発の推進		
20	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発を充実します	○
(10) 仕事と育児・介護の両立に関する法律・制度の周知		
21	市内事業所等に対し、育児・介護休業制度の定着や労働時間の短縮、フレックスタイム制等、柔軟な働き方の普及についての啓発や情報提供を推進します	○
22	育児・介護休業法について、広報誌、啓発冊子等による啓発を実施します	○
23	男性の市職員・教職員の育児・介護休業制度の利用を促進します	○
24	市内事業所に対して、女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」策定に向けての情報提供、策定の働きかけに努めます	○
⑥多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援		
(11) 男女共同参画に基づく仕事と育児・介護の両立		
25	保育所等の待機児童の解消に努めます	○
26	妊娠期から学童期までの子育て支援の充実に努めます	○
27	仕事と介護が両立できるよう相談、情報提供等の充実を図ります	○
28	介護家族等の相談等支援事業の充実を図ります	○
(12) 家庭生活や地域活動への男性の参画の促進		
29	固定的な役割分担意識にしばられない自由なライフデザインを考えることができる機会を提供します	○
30	男性が女性とともに家庭での役割を果たせるよう、技能向上をめざすための学習機会を提供します	○
31	男性が地域活動に参加・参画できるよう、意識啓発、活躍できる場や情報の提供を行います	○

実施内容

施策番号	施策内容	平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています)	平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています)	担当課
20	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発を充実します	男女共同に関する研修を実施し、男女がともに仕事と生活を両立できる職場づくりや働きやすい職場風土の醸成などのワークライフバランス推進に向けた意識改革を図る。	ノー残業デーを設け、館内放送により周知及び年休取得に向け、所属長へ年次有給休暇の計画的な取得への取り組みの周知を図った。平成29年度の実績は、1人当たりの月平均時間外勤務が12.37時間、年休の平均取得日数が10.3日となっている。	人事課
			男女共同参画に関する冊子等を発行し、啓発を行った。 【再掲 施策番号13】	人権・男女共生課
		<ul style="list-style-type: none"> ・男性の家庭・地域への参画支援、男女共同参画の意識啓発事業として、幅広い世代の男性を対象とした講座を開催する。 	男性の家事参画を推進するための各種講座を開催した。 【内 容】初心者男の料理教室 【実施日】①平成29年4月15日②6月10日③10月14日④12月9日⑤平成30年3月17日 【参加人数】①11人②10人③6人④8人⑤10人 【内 容】おとう飯！始めます講座 父(祖父)と子(孫)の料理教室 【実施日】①平成29年12月23日 ②平成30年1月27日③2月17日 【参加人数】①8組②8組③9組	人権・男女共生課
		<ul style="list-style-type: none"> ・国等における啓発媒体を活用し、関係課と連携してワーク・ライフ・バランスについての啓発用物品の作成・配布、ホームページでの啓発を行う。 	男性の子育て参画を推進するための講座を子育て支援課と連携し開催した。 【内 容】パパスクール(4回連続講座) 【実施日】①平成29年8月26日②9月2日③9月16日④9月23日 【参加人数】①21組②16組③16組④8組 【テーマ】 ①親子でふれあい遊び ②夫婦で考えるライフデザイン ③パパとデコろう！ふ〜んわり簡単オムライス ④パパが繋がると子育てはもっとおもしろくなる！？	人権・男女共生課
			男性の地域活動や子育てへの参画を推進するため講座を開催した。 【内 容】男性対象講座 【実施日】①平成29年9月30日②10月28日③11月18日 【参加人数】①4人②9人③9人 【テーマ】 ①男女の考え方の特徴を知ってコミュニケーション技術をUPさせる！ ②紙芝居を創作し演じる楽しさを体感して、家族の絆を深めよう ③パパと遊び隊！親子で一緒に考え、つくり、遊ぼう	人権・男女共生課
		仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の視点を踏まえて次世代育成支援行動計画を推進する。	「茨木市次世代育成支援行動計画」の中で取り組んだ	こども政策課
		広報誌・ホームページ等を活用するとともに、関係課と連携し、ワーク・ライフ・バランスについての啓発活動を実施する。	広報誌・ホームページ等を活用するとともに、関係課と連携し、ワーク・ライフ・バランスについての啓発活動を実施した。 【再掲 施策番号14】 働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を創設した。 【再掲 施策番号3】	商工労政課

施策番号	施策内容	平成30年度の実績 (新規事業は濃く表示しています)	平成29年度の実績 (新規事業は濃く表示しています)	担当課
21	市内事業所等に対し、育児・介護休業制度の定着や労働時間の短縮、フレックスタイム制等、柔軟な働き方の普及についての啓発や情報提供を推進します	広報誌・ホームページ等を活用し、柔軟な働き方に関する情報提供を実施する。	広報誌・ホームページ等を活用し、柔軟な働き方に関する情報提供を実施した。 働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を創設した。 【再掲 施策番号3】	商工労政課
22	育児・介護休業法について、広報誌、啓発冊子等による啓発を実施します	広報誌・ホームページ等様々な媒体を通じて、担当課と連携を図りながら市民啓発に努める。	男女共同参画に関する冊子等を発行し、啓発を行った。 【再掲 施策番号13】	まち魅力発信課
		国・府等からの情報提供をはじめ、冊子や講座等の機会を通じて、市民に対して、啓発を行う。		人権・男女共生課
		広報誌・ホームページ等を活用するとともに、関係課と連携し、啓発を実施する。	広報誌・ホームページ等を活用するとともに、関係課と連携し、啓発を実施した。 働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を創設した。 【再掲 施策番号3】	商工労政課
23	男性の市職員・教職員の育児・介護休業制度の利用を促進します	市長が平成28年5月に育ボス宣言を行っており、取得促進に向けた環境整備を進めている。また、男性職員も積極的に育児に参加し、育児休業を取得しやすいよう、主査昇任考査受験資格における必要経過年数から、育児休業・介護休暇取得期間の除算を廃止し、昇任の不利益とならないようにしている。現時点では目標を達成しているが、今後も引き続き職場環境の整備や周知に取り組む必要がある。	男性職員も積極的に育児に参加し、育児休業を取得しやすいよう、主査昇任考査受験資格における必要経過年数について、育児休業・介護休暇取得期間の除算を廃止し、昇任の不利益とならないようにしている。平成29年度の男性職員の育児休業取得実績は、4件(7.7%)であり、目標値(5%)を上回っている。	人事課
		国・府などからの通知等について、引き続き男性教職員を中心に周知徹底に努めるとともに、管理職を通じて呼びかけをする。	各種休業制度に関する国・府からの通知について、管理職を通じて周知につとめた。	教職員課
24	市内事業所に対して、女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」策定に向けての情報提供、策定の働きかけに努めます	広報誌・ホームページ等を活用し、市内事業所に対して、「一般事業主行動計画」策定の情報提供を実施する。	広報誌・ホームページ等を活用し、市内事業所に対して、「一般事業主行動計画」策定の情報提供を実施した。 働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を創設した。 【再掲 施策番号3】	商工労政課
25	保育所等の待機児童の解消に努めます	平成30年4月から茨木市小規模保育施設「のぞみ」を開設するとともに私立保育所等の建設補助事業や企業主導型保育事業の誘導により、さらなる待機児童の解消を図る。	平成29年4月から茨木市待機児童保育室「みらい」を開設するとともに私立保育所等の建設補助事業や小規模保育事業所の開設により、待機児童の解消を図った。	保育幼稚園総務課

施策番号	施策内容	平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています)	平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています)	担当課
26	妊娠期から学童期までの子育て支援の充実に努めます	<p>子育て世代包括支援事業（利用者支援事業（母子保健型））において、専任助産師を配置し、専任保健師と2人体制とすることにより、妊娠期からの切れ目ない支援の充実に努める。</p>	<p>・ こども健康センターにおいて子育て世代包括支援事業（利用者支援事業（母子保健型））を実施し、子育て支援総合センターの利用者支援事業（基本型）と連携を図ることにより、両センターに子育て世代包括支援センターを設置した。また、妊娠期からの切れ目ない支援を一体的に提供するため、定期的に実務担当者会議等を実施した。</p> <p>・ 子育て世代包括支援事業（利用者支援事業（母子保健型））では、妊娠の届出及び転入のため妊婦健康診査受診券の交付申請を行った妊婦等に対して面談を実施し、子育てプランシートの作成、子育て支援情報の提供、必要な支援のコーディネート等を行った。 【実施事業名】子育て世代包括支援事業 【妊娠面談・子育てプランシート作成実績】2,838人 【専任職員の妊婦面談後支援実績】56件 【リーフレット「茨木市子育て世代包括支援センター」の作成】 作成：3,000部 配付：子育て支援課、つどいの広場等 約1,000部</p>	保健医療課
		<p>児童手当、こども医療費助成を実施する。</p>	<p>児童手当、こども医療費助成を実施した。 【実施事業名】児童手当 【受給対象】中学校修了前までの児童を養育している人 【受給対象者数】24,391人</p> <p>【実施事業名】こども医療費助成 【助成対象】健康保険加入の0歳から小学校6年生年度末までの児童 【助成対象者数】32,836人</p>	こども政策課
		<p>①トワイライトステイ、ショートステイといった子育て短期支援事業を実施する。 ②一時保育事業「スマイル」を実施する。 ③就学前の児童と親が気軽に語り合える「つどいの広場」を設置、運営する。 ④地域子育て支援センターにおいて、子育て情報の提供、子育て講座、親子教室、子育て相談等を実施する。 ⑤子育てサークル等へのおもちゃの貸出し、手遊び等のできる保育サポーターの派遣などの子育てサークル支援事業を実施する。 ⑥地域で安心して子育てができる環境づくりのために、「ファミリー・サポート・センター事業」を継続して実施する。 ⑦平成29年4月から子育て世代包括支援センターがこども健康センターと子育て支援総合センターの2か所で開設された。妊娠・出産・育児の相談をこども健康センターの利用者支援事業（母子保健型）と子育て支援総合センターの利用者支援事業（基本型）が連携しながら、引き続きワンストップ体制に向けて取り組みを続ける。</p>	<p>①各種子育て短期支援事業を実施した。 【実施事業名】①ショートステイ②トワイライトステイ 【利用人数】①延べ8人 ②延べ32人 【利用日数】①延べ32日 ②延べ76日</p> <p>②一時保育事業を実施した。 【実施事業名】一時保育「スマイル」 【登録者数】796人 【利用者数】3,121人</p> <p>③就学前の児童と親が気軽に語り合える「つどいの広場」を設置、運営した。 【実施事業名】地域子育て支援拠点事業（ひろば型） 【実施か所数】17か所 【年間利用者数】107,995人</p> <p>④地域子育て支援センターにおいて、子育て講座、親子教室、子育て相談等を実施した。 【実施事業名】地域子育て支援拠点事業（センター型） 【実施か所数】5か所 【年間利用者数】20,896人 【相談件数】625件</p> <p>⑤地域における子育てサークル・グループを支援した。 【実施事業名】①おもちゃの貸出②サポーター派遣 【実績件数】①79件 ②51件</p> <p>⑥ファミリー・サポート・センター事業を実施した。 【会員数】1,764人（依頼会員1,212人援助会員305人 両方会員247人） 【活動件数】4,602件 【新規依頼件数】164件</p> <p>⑦子育て世代包括支援センターがこども健康センターと子育て支援総合センターの2か所で開設された。妊娠・出産・育児の相談をこども健康センターの利用者支援事業（母子保健型）と子育て支援総合センターの利用者支援事業（基本型）が連携しながら、ワンストップでの相談対応を目指して取り組み始めた。</p>	子育て支援課
		<p>保育所・幼稚園での子育て相談や心理判定員による発達相談を実施する。また、園庭開放事業を実施し、子育て支援に努める。</p>	<p>保育所・幼稚園での子育て相談や心理判定員による発達相談を実施する。また、園庭開放事業を実施し、子育て支援に努めた。</p>	保育幼稚園総務課

施策番号	施策内容	平成30年度の実績 (新規事業は濃く表示しています)	平成29年度の実績 (新規事業は濃く表示しています)	担当課
26	妊娠期から学童期までの子育て支援の充実に努めます	・市内30小学校で学童保育事業を運営し、児童の健全な育成を図る。 ・学童保育室を設置しない清溪及び忍頂寺小学校から児童をタクシーで送迎する。	市内30小学校で学童保育室を運営し、児童の受け入れを行った。清溪小学校から山手台学童保育室まで児童をタクシーで送迎し、受け入れを行った。(※平成29年度4月1日時点 2,284人)	学童保育課
27	仕事と介護が両立できるよう相談、情報提供等の充実に努めます	高齢者福祉サービスに関する冊子を作成し、市民や関係機関に配布する。	高齢者福祉サービス等に関する冊子を市民や関係機関に配布した。 〔冊子〕 高齢者福祉サービスについて	地域福祉課 (高齢者支援課)
		介護保険サービスに関する冊子や介護保険事業者情報に関する冊子を作成し、市民や関係機関に配布する。	介護保険サービス等に関する冊子を作成し、市民や関係機関に配布した。 〔冊子〕 ①介護保険サービスについて ②介護保険事業者情報について 〔作成部数〕 ①10,000部②3,000部	長寿介護課 (介護保険課)
28	介護家族等の相談等支援事業の充実に努めます	介護家族等の支援のため、各種高齢者福祉サービスを実施する。	各種高齢者福祉サービス事業を実施した。 〔実施事業名〕 ・紙おむつ等支給サービス ・ごいっしょサービス ・位置情報お知らせサービス	長寿介護課 (高齢者支援課)
		地域包括支援センター等、相談機関に関する冊子等を配布するとともに、地域福祉ネットワークを活用し、相談・見守り体制の充実に努める。	市内の介護保険施設、グループホーム等に介護相談員を派遣し、利用者の不安や疑問に応えた。 〔派遣回数〕 1,009回 (連絡会を含む) 〔派遣先〕 38施設	長寿介護課 (介護保険課)
29	固定的な役割分担意識にしばられない自由なライフデザインを考えることができる機会を提供します	男性の子育てを推進するための事業「パパスクール」を業務委託によって実施する。	男性の子育てを推進するための事業「パパスクール」を業務委託によって実施した。 【実施回数】 4回 延参加者数90人 うち男性延参加者数38人	子育て支援課
		固定的な役割分担意識にしばられない自由なライフデザインを考えることができる職場体験学習や野外体験活動を実施する。	固定的な役割分担意識にしばられない自由なライフデザインを考えることができる職場体験学習や野外体験活動を実施した。	学校教育推進課
30	男性が女性とともに家庭での役割を果たせるよう、技能向上をめざすための学習機会を提供します	生涯学習センターきらめき講座「男の手料理」など、市民を対象に講座を実施する。	男性向きの料理講座を実施した。 〔実施事業名〕 きらめき講座 (「男の手料理」講座・半期開催計4講座) 〔実施日〕 平成29年5月～平成30年3月 〔対象〕 15歳以上 〔参加者〕 80人 〔テーマ〕 「男の手料理」講座 〔場所〕 生涯学習センターきらめき	文化振興課
		男性の家庭、地域への参画支援、男女共同参画の意識啓発事業として、幅広い世代の男性を対象とした講座を開催する。【再掲 施策番号20】	・男性の家事参画を推進するための各種講座を開催した。 【再掲 施策番号20】 ・男性の子育て参画を推進するための講座を子育て支援課と連携し開催した。 【再掲 施策番号20】 ・男性の地域活動や子育てへの参画を推進するため講座を開催した。 【再掲 施策番号20】	人権・男女共生課
		出前講座を通じて、高齢者福祉サービスに関する情報を提供する。	出前講座を通して高齢者福祉サービスに関する情報を提供した。 〔実施回数〕 13回 〔参加者〕 313人	長寿介護課 (高齢者支援課)
		妊娠中から出産・育児について、知識・技術を学ぶ両親教室(パパ&ママクラス)を実施する。	妊婦やその夫等家族に対して実施した。 〔実施事業名〕 パパ&ママクラス 〔実施回数〕 センター版4回(休日実施) 地域版5回 〔参加者〕 954人	保健医療課
		出前講座を通じて、介護保険サービスに関する情報を提供する。	出前講座を通して介護保険サービスに関する情報を提供した。 〔実施回数〕 4回 〔参加者〕 103人	長寿介護課 (介護保険課)

施策番号	施策内容	平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています)	平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています)	担当課
30	男性が女性とともに家庭での役割を果たせるよう、技能向上をめざすための学習機会を提供します	①つどいの広場等において、父親も参加できる学習機会を設ける活動を実施する。 ②市内高校生が、子育て中の親子と関わる機会をもつ「ふれあいまなび事業」を通じて、育児等の学習機会を提供する。 ③男性の子育てを推進するための事業「パパスクール」を業務委託によって実施する。 【再掲 施策番号29】	①つどいの広場では、土曜日などに父親も参加しやすいイベントを企画した。 【男性参加イベント数】308回 【男性参加者数】1,070人 ②市内5か所の公立高校で、子育て中の親子と関わる機会をもつ「ふれあいまなび事業」を実施した。 【実施回数】19回 【参加親子】延べ432組 ③男性の子育てを推進するための事業「パパスクール」を業務委託によって実施した。 【再掲 施策番号29】	子育て支援課
		保護者等を対象に、家庭で自信を持って子育てに取り組んでいただくための知識や技術を習得できるよう「保護者のための講座」を実施する。	核家族化や価値観の多様化が進む中で、保護者の悩みに答え、家庭で自信を持って子育てに取り組んでいただくための知識や技術を習得していただくことを目的に、講座を実施した。 【実施事業名】保護者のための講座 【実施日】平成30年2月15日、22日 【対象】小・中・高校生を持つ保護者等 【参加者】56人 【テーマ】子どもの生きる力を育む接し方 【講師】神戸メンタルサービス 大門昌代さん 【場所】男女共生センターローズWAM501・502	社会教育振興課
		保護者等を対象に、家庭での子育てやしつけ等について学習できるよう「家庭教育セミナー」を実施する。	子どもを持つ親に家族での子育てやしつけについて学習していただき、その学習内容が親同士の様々な交流機会を通じて地域に広まることにより、各家庭・地域の教育力の向上に資することを目的に実施した。 【実施事業名】家庭教育セミナー 【実施日】平成29年9月22日 ②9月29日 【対象】就学前児・小学生を持つ保護者等 【参加者】①25人、②32人 【テーマ】 知って安心☆弁護士に聞く子育てトラブル対処法 ①～SNSでトラブル・いじめにあった!?～ ②～子ども同士のケンカで何がをした!?～ 【講師】 かがやき総合法律事務所弁護士 ①吉川理恵さん ②西村美智子さん 【場所】男女共生センターローズWAM501・502	社会教育振興課
		児童の保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの育成に必要な知識と技術について学習するための「家庭教育学級」を委託により開設する。	児童の保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの育成に必要な知識と技術について学習するための学級を委託により開設した。 【実施事業名】家庭教育学級 【実施日】平成29年5月1日～平成30年2月28日 【対象】茨木市内の小学校に子どもが通う保護者 【参加者】4,458人 【テーマ】【講師】【場所】各学級において、設定し実施	社会教育振興課
		市又は市民で構成された団体からの要請に基づき、対話や交流を通じて親のあり方を学ぶ学習機会を提供する「親まなびおでかけ講座」を実施する。	家庭教育学級等の要請に基づき、親まなびサポーターを講師として派遣し、対話や交流をとおして親のあり方を学ぶ学習機会を提供し、市民の家庭教育に関する理解を深める機会とした。 【実施事業名】親まなびおでかけ講座 【実施日】平成29年6月8日～平成30年2月26日 合計25回実施 【対象】家庭教育学級生ほか小学生等の保護者、大学生等 【参加者】延べ379人 【テーマ】ともにまなぶ12回、ほめる3回、信じる3回 ほか7回 【講師】親まなびサポーター 【場所】茨木小学校 ほか22小学校、男女共生センターローズWAM、追手門学院大学	社会教育振興課
家庭科の学習において、実習等の技能向上をめざすための学習機会を提供する。	家庭科の学習において、裁縫実習や調理実習等の技能向上をめざすための学習を発達段階に応じて実施した。	学校教育推進課		

施策番号	施策内容	平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています)	平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています)	担当課
31	男性が地域活動に参加・参画できるよう、意識啓発、活躍できる場や情報の提供を行います	市民活動センターを通じて、ガイドブックやホームページ等で情報提供を行う。	市民活動センターに登録している市民活動団体の活動内容を広報誌を通じて周知するなど、情報の提供に努めた。	市民協働推進課
		男性の家庭、地域への参画支援、男女共同参画の意識啓発事業として、幅広い世代の男性を対象とした講座を開催する。【再掲 施策番号20】	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の家事参画を推進するための各種講座を開催した。 【再掲 施策番号20】 ・男性の子育て参画を推進するための講座を子育て支援課と連携し開催した。 【再掲 施策番号20】 ・男性の地域活動や子育てへの参画を推進するため講座を開催した。 【再掲 施策番号20】 	人権・男女共生課
		地域活動や市民活動に意欲がある高齢者の社会参加機会やボランティア活動等の出会いの場を、茨木シニアカレッジ事業・老人クラブを通じて支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を通して高齢者福祉サービスに関する情報を提供した。 ・地域活動や市民活動に意欲がある高齢者の社会参加機会やボランティア活動等の出会いの場を、茨木シニアカレッジ事業・老人クラブを通じて支援した。 ・シルバー人材センターを支援することで、高齢者の就労を支援した。 	地域福祉課 (高齢者支援課)
		妊娠中から出産・育児について、知識・技術を学ぶ両親教室(パパ&ママクラス)を実施する。【再掲 施策番号30】	妊婦やその夫等家族に対して実施した。 【再掲 施策番号30】	保健医療課
		出前講座を通じて、介護保険サービスに関する情報提供を行う。【再掲 施策番号30】	出前講座を通して介護保険サービスに関する情報を提供した。【再掲 施策番号30】	長寿介護課 (介護保険課)
		①つどいの広場等において、父親も参加できる学習機会を設ける活動を実施する。 【再掲 施策番号30】 ②市内高校生が、子育て中の親子と関わる機会をもつ「ふれあいまなび事業」を通じて、育児等の学習機会を提供する。 【再掲 施策番号30】 ③男性の子育て推進するための事業「パパスクール」を業務委託によって実施する。 【再掲 施策番号29】	<ul style="list-style-type: none"> ①つどいの広場では、土曜日などに父親も参加しやすいイベントを企画した。 【再掲 施策番号30】 ②市内5か所の公立高校で、子育て中の親子と関わる機会をもつ「ふれあいまなび事業」を実施した。 【再掲 施策番号30】 ③男性の子育てを推進するための事業「パパスクール」を業務委託によって実施した。 【再掲 施策番号29】 	子育て支援課
		各公民館、コミュニティセンター及び生涯学習センターきらめきの団体を紹介する「グループガイド」を作成し、情報提供を行う。	各公民館、コミュニティセンター及び生涯学習センターの利用団体を紹介するため、「グループガイド」を作成し、各公共施設に配布した。	社会教育振興課
		放課後子ども教室をはじめとする青少年健全育成事業を実施するとともに、青少年健全育成キャラクター「ほっとけん!」を活用した健全育成の啓発を実施する。	放課後子ども教室を開催した。 【実施事業名】放課後子ども教室 【実施校区】市内全32小学校区 【実施日数】延べ2,811日 市内青少年健全育成イベント等での啓発を行った。 【事業数】16事業 青少年健全育成運動重点目標啓発リーフレットの発行 【発行枚数】40,000枚	社会教育振興課 (青少年課)